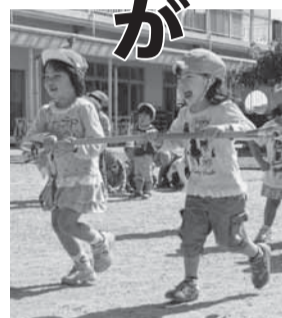


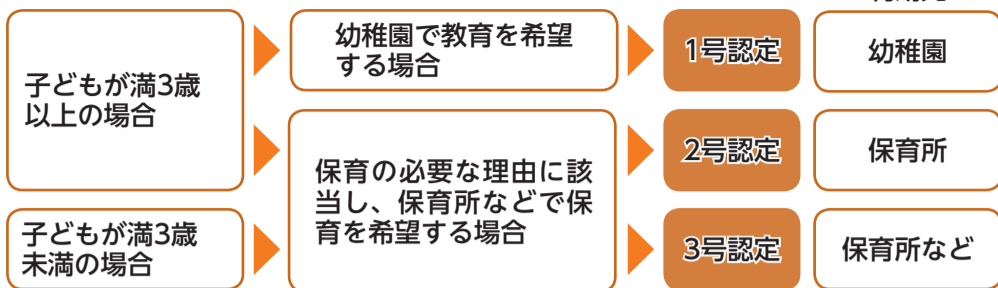
保育所などの入所手続きが変わります

園子育て支援課 ☎(50)1257



子どもが笑顔で成長し、すべての家庭が安心して子育てできるように、平成27年4月から、少子化や待機児童問題などといった、子ども・子育てをめぐるさまざまな問題を解決するための「子ども・子育て支援新制度」が全国でスタートします。

認定区分



保育の必要な理由とは

- ◇就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内労働など基本的にすべての就労に対応）
- ◇妊娠・出産
- ◇保護者の疾病・障害
- ◇同居または長期入院などを行っている親族の介護または看護
- ◇災害復旧
- ◇求職活動（起業準備を含む）
- ◇就学（職業訓練校などにおける職業訓練を含む）
- ◇虐待またはDVのおそれがあること
- ◇育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること

■利用手続きの流れ
新制度に移行する幼稚園の利用を希望する場合

- ①幼稚園に直接利用申し込みをします
- ②幼稚園から入園の内定を受けます

新制度の開始により、入所の申し込みと同時に、教育・保育の必要性に応じた支給認定の申請が必要になります。既に保育所などに入所している人も同様です。ただし、新制度に移行しない幼稚園（白百合幼稚園、佐原みどり幼稚園）を希望する場合は、支給認定の申請は必要ありません。新制度の利用にかかる保育料は、保護者の所得に応じた住民税方式で算定されます。詳細は決定次第お知らせします。

- ③幼稚園を通じて利用のための申請をします
- ④幼稚園を通じて市から認定証が交付されます（1号認定）
- ⑤幼稚園と契約します

保育所などの利用を希望する場合

- ①利用を希望する第1希望の保育所などに、入所申し込みと同時に「保育の必要性」の認定申請をします
- ②市から認定証が交付されます（2号認定・3号認定）
- ③申請者の希望、保育所の状況などにより市が利用調整します
- ④利用先の決定後、契約となります

各保育所（園）の入所（園）要件と受付日程

保育所(園)	電話番号	定員(人)	入所年(月)齢	受付日	受付時間	保育時間		
						月～金曜日	土曜日	
公立	大倉保育所	57-0643	40	6カ月～	12/9(火)～11(木)	13:00～17:15	8:00～18:00	8:00～17:00
	北佐原保育所	56-0919	70	6カ月～			7:30～18:30	
	香取保育所	57-3156	60	1歳～			8:00～18:00	
	佐原保育所	54-1259	95	産休明け～			7:00～19:00	
	新島保育所	56-0100	60	産休明け～			8:00～18:00	
	東大戸保育所	52-2618	75	1歳～			7:00～19:00	
	瑞穂保育所	55-0565	95	産休明け～			7:00～19:00	
	栗源保育所	75-2446	140	6カ月～			7:30～18:30	
	小見川中央保育所	82-1041	90	1歳～			7:00～18:30	
	小見川東保育所	82-3030	80	産休明け～			8:00～17:00	
	小見川南保育所	83-8899	45	1歳～			7:30～18:00	
公設民営	たまつくり保育所	54-1469	120	産休明け～	7:00～19:00	8:00～17:00		
	香西保育所	58-1656	45	6カ月～	13:00～16:30	7:00～18:30	8:00～12:30	
私立	佐原めぐみ保育園	52-4392	90	産休明け～	12/9(火)～11(木)	13:00～16:00	7:15～18:45	8:30～12:30
	まんまる保育園	59-3040	120		12/15(月)～17(水)	13:00～16:30	7:30～19:00	8:00～12:30
	山倉保育園	78-2804	60		11/19(水)	13:30～16:30	7:30～18:00	8:00～12:00
	八都保育園	78-2320	90				7:30～18:30	
	府馬保育園	78-2104	70		11/26(水)	15:00～16:30	7:15～18:45	7:30～17:00
	山倉第二保育園	79-2228	45		11/21(金)	9:00～12:00		8:00～12:00
	明照保育園	82-2643	150		11/19(水)	9:00～11:00	7:00～18:30	8:00～17:00
	清水保育園	82-5701	200		11/13(木)・14(金)	13:00～15:00		7:00～17:00

土曜保育：公立保育所の土曜保育は、佐原保育所・小見川東保育所・栗源保育所で実施します。これ以外の公立保育所に入所している場合でも希望により利用できます。

園児募集 保育所(園)

園子育て支援課 ☎(50)1257

平成27年4月から保育所(園)の入所を希望する児童の入所受付および面接を行います。

■入所できる児童
 平成27年4月1日現在、香取市に住所があり、保護者が上記の「保育の必要な理由」に該当し、家庭での保育が困難な世帯の児童です。

■申込書配布開始日
 11月4日(火)

■申込書配布場所
 市内各保育所(園)、子育て支援課および各支所

■申込
 保育時間などを確認の上、申請書に必要な事項を記入し、第1希望の保育所の受付日に児童と一緒に越してください。

■申込時に必要なもの
 支給認定申請書兼保育所等利用申込書、就労(内定)証明書、自営業就労申込書、調査表、内職加工賃支払証明書、診断書(疾病・介護を理由に入所を希望する人)、母子手帳、印鑑、その他保育の必要性を証明する書類

※平成26年1月2日以降に香取市に転入した保護者は、前住所地の課税証明書などの添付が必要です

子ども・子育て支援新制度利用者説明会を開催

新制度開始に伴い、支給認定申請や保育所などの利用申込手続きについて、説明会を開きます。

■対象
 ◇これから保育所などの利用を予定している人
 ◇現在保育所などを利用している人

■日時・場所
 ◇11月11日(火) 19時～20時
 市役所5階会議室
 ◇11月12日(水) 19時～20時
 小見川市民センター「いぶき館」301研修室
 ◇11月13日(木) 19時～20時
 山田公民館2階講義室
 ◇11月14日(金) 19時～20時
 栗源保健センター2階研修室

※個別の保育所などに関する説明・紹介は予定していません

※託児は実施しませんが、お子さんと一緒に参加できます

■申込 事前申し込み不要